

豊田小学校だより

令和2年5月7日

校長 大瀧 剛

休校延長、命を守るために今できることを

5月7日に子どもたちと会えることを楽しみに、休校期間を過ごしてきましたが、まだまだ感染拡大が終息するにはいならず、松阪市でも臨時休業が5月31日まで延長されることとなりました。とても残念ですが、まずは、命を守ることが最優先ですので、もうしばらく、みんなで頑張っていきましょう。

子どもたちのいない学校では、先生たちが一人ひとりの顔を思い浮かべながら、お家で元気に過ごすためにどうすればいいか、自分で学習できるようにどんな課題をだしたらいいかをいつも考え、相談したり準備したりしています。また、パソコン教室や多目的教室、音楽室や体育倉庫、畑の草刈りなど、子どもたちが戻ってきたときに安心して活動できるよう、環境を整えてきました。

5月からの過ごし方は、それぞれの担任の先生がお知らせします。配付物はポストに入れさせていただきますので、子どもさんと一緒に見てください。予習的な内容や実技、運動、学年によっては栽培などもありますので、子どもさんが困っているようでしたら、アドバイスしていただいたり、できた内容を確認していただいたりして、ステイホームの時間を有意義に過ごせますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

休業延長にともなう諸連絡です。

休業延長の期間

5月7日（木）から、5月31日（日）までとなりました。

5月行事予定の延期

休業期間延長にともない、5月に予定していた内科検診、避難訓練、土曜授業、とまと一ず交通安全教室といった行事は6月以降に延期します。実施期日等については、後日、連絡させていただきます。

課題等の配付物について

これまで同様、休業期間中の配付物はポストに入れさせていただきます。また、担任が伺った際にお話ができる場合は、玄関先などに出てきてくださいね。

今後の課題等についてのお願い

前述しましたが、5月はこれまでの予習的な内容に加え、学年によって実技や栽培的な内容（例えば、習字や絵画、笛や裁縫、朝顔の栽培などです）を実施したいと考えています。その際、習字道具や植木鉢等を持ち帰ってもらう必要があります。

そこで、保護者の方をお願いなのですが、一度学校にお越しいただき、学習に必要な道具等を持ち帰っていただくことは可能でしょうか。各学年で2日間程を設定し、担任が教室でお待ちします。また、今年度の新しい教室や子どもさんが座る席を見ていただく機会にもなりますし、担任ともお話しいただければと思います。短い時間かつ“三密”にならないように行うつもりですが、ご都合がつかないようでしたら、課題に必要な道具は担任がお届けします。日程など詳しくは担任からご連絡させていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。